

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

令和2年3月31日現在

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴う各種検査	支出負担行為担当官 長崎県警察会計担当官 國枝 治男 長崎県警察本部 長崎県長崎市尾上町3番3号	2019/4/1	国立大学法人 長崎大学 長崎県長崎市文教町1番14号	会計法第29条の3第4項司法解剖が行える施設を有しているのは県内で当該機関のみであるため	—	8,700円外	—					単価契約 予定調達総額 38,924,158円
フーリエ変換赤外分光光度計修繕	支出負担行為担当官 長崎県警察会計担当官 國枝 治男 長崎県警察本部 長崎県長崎市尾上町3番3号	2019/5/23	株式会社西村商会 長崎市伊良林1丁目2番31号	会計法第29条の3第4項契約者以外にサービスを提供できる者がいないため	—	1,204,200	—					
車両航送料	支出負担行為担当官 長崎県警察会計担当官 迫田 裕治 長崎県警察本部 長崎県長崎市尾上町3番3号	2019/10/11	栗林運輸株式会社 東京都港区海岸3丁目22番34号	会計法第29条の3第4項契約者以外にサービスを提供できる者がいないため	—	3,159,890	—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。